

参考指標一覧

計画策定の  
経過

総合計画  
審議会

基本構想

地勢／  
船橋市のあゆみ

都市宣言

市章／市の木／  
市の花

# 資料編



「二宮神社の大いちょう」  
石井トシ子さん

# 参考指標一覧

## 第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち……………

### 政策1 生涯にわたる健康づくりの推進

#### 1 1 1 健康で安心した生活ができる環境の整備

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
かかりつけ医と言える医師を近所に有する市民の割合(65歳以上の市民)	施策1	46.3% (平成22年度)	60%	
目標設定の考え方	総合病院をかかりつけ医のように利用している人(25.2%)の半分程度を近所の医療機関へと誘導することを目指し、目標を設定しました。			
二次救急医療機関 <sup>(注)</sup> を受診した「軽症者」の割合	施策2	85.4% (平成22年度)	75%	「軽症者」=二次救急医療機関を受診したが、入院治療とならなかった人
目標設定の考え方	ふなばし健康ダイヤル24による相談・情報提供、夜間休日急病診療所等の施策推進により、二次救急医療機関の適正利用を推進し、救急医療が必要な方へ適切に医療を提供することを目指し、目標を設定しました。			
コホート検討会 <sup>(注)</sup> での治療失敗・脱落率	施策4	8.8% (平成22年度)	5%	治療支援評価の中で算出される治療失敗・脱落率(1月~12月) ※現状値は、平成23年5月16日付け厚生労働省通知「結核に関する特定感染症予防指針の一部改正について」において示された新基準にあわせて換算。(旧基準値9.6%)
目標設定の考え方	治療成績の向上を図るためには、治療の失敗・脱落を減少させ、その原因を分析することが重要であることから、治療の失敗率・脱落率の合計を目標値として設定しました。			

#### 1 1 2 健康な生活のための予防体制の確立

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
運動関連事業参加者数	施策1	2,505人 (平成22年度)	2,900人	
目標設定の考え方	日常的に運動する習慣を持つ人を増やすための施策の推進効果を見込み、目標を設定しました。			
母子健康手帳発行時の保健師の面接率	施策2	68.6% (平成22年度)	80%	面接率=保健師の面接による発行数/発行数
目標設定の考え方	過去の実績値の伸び(平成17年度57.2%→平成22年度68.6%)を参考に、施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			
がん検診の受診率	施策3	38.8% (平成22年度)	50%	がん指針にもとづく、がん検診受診率の平均
目標設定の考え方	国の「がん対策推進基本計画」において目標として掲げられている数値(50%以上)を目標として設定しました。			
結核接触者健康診断の受診率	施策4	91.5% (平成22年度)	98%	受診率=受診者/検診対象者
目標設定の考え方	過去の実績値が増減しながらも伸びている中、本来は100%が理想ですが、転出等連絡不能者がある実態を考慮して目標を設定しました。			

二次救急医療機関：検査や入院、手術等を必要とする救急患者に対応するための救急医療機関。船橋市においては、夜間・休日に当番制で対応する「病院群輪番制」に参加している病院で対応する。なお、市立医療センターの救命救急センターは、心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者に対する救急医療(三次救急医療)を行う、高度な診療機能を持つ病院。また、夜間休日急病診療所は、一次救急医療機関。

コホート検討会：結核治療における患者の治療状況、菌所見の経過、服薬支援状況や治療成績の評価・見直しを行う検討会。

## 政策2 心のかよった社会福祉の推進

## 1 2 1 地域福祉の体制整備

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
たすけあいの会設置数	施策1	35団体 (平成23年度)	50団体	地域住民同士で家事援助を行うボランティア団体数(4月1日現在)
目標設定の考え方	24の地区コミュニティそれぞれに1団体を立ち上げることや、既設置コミュニティへさらに設置することなどの施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			

## 1 2 2 次代を担う子どもの育成

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
児童ホーム利用者数	施策2	796,413人 (平成22年度)	870,000人	
目標設定の考え方	20館目がオープンし最多の利用者数となった平成20年度の数(約85万人)を目安に、各児童ホームでの施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			
保育所入所待機児童数	施策3	532人 (平成23年度)	0人	4月1日現在
目標設定の考え方	保育所設置や多様な事業の推進により、年度当初の待機児童を解消することを目標に設定しました。			
こども発達相談センターにおける相談件数	施策4	3,984件 (平成22年度)	5,000件	
目標設定の考え方	発達に対する不安を抱え込まないための施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			

## 1 2 3 障害がある人もない人もともに暮らせる社会の構築

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
身体障害者福祉センターにおける事業の参加者数	施策1	6,243人 (平成22年度)	7,000人	
目標設定の考え方	今後の事業充実化等の施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			
障害者就業・生活支援センターにおいて就労支援を受け人数	施策2	98人 (平成22年度)	298人	就職訓練及び職場定着に向けた支援を受け人数
目標設定の考え方	障害者就業・生活支援センターにおいて就労支援を受け人の1年間の増加人数を20人程度と見込み、目標を設定しました。			
グループホーム・ケアホームに入居し自立した生活をしている人数	施策2	178人 (平成23年度)	278人	グループホーム・ケアホーム入居者数(10月1日現在)
目標設定の考え方	今後、計画されているグループホーム、ケアホーム数を参考に、施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			

1 2 4 健やかな高齢期を過ごすための環境づくり

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
65歳以上で要介護・要支援認定を受けている高齢者の率	施策3	13.9% (平成22年度)	16.7%	10月1日現在
目標設定の考え方	今後、高齢者数の増加とともに、より高齢な方の割合が高まることから、要支援及び要介護認定率は、平成32年度には17.7%に達すると見込まれますが、介護予防事業等の施策の推進により、その上昇をできる限り抑制することを目標として設定しました。			

政策3 安心した生活を支える社会保障の充実

1 3 1 介護保険事業の推進

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
第1号被保険者の保険料収納率	施策1	97.34% (平成22年度)	98%	収納率=決算額/調定額
目標設定の考え方	過去の実績値が96~97%台で推移している中、施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			
保険給付費執行率	施策2	92.0% (平成22年度)	98%	執行率=決算額/介護保険給付費予算現額
目標設定の考え方	過去の実績値が90%以上で推移してきている中、施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			

1 3 2 国民健康保険事業の推進

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
国民健康保険料収納率	施策1	88.42% (平成22年度)	91%	収納率=収納済額/調定額
目標設定の考え方	過去の実績に比べ現状値が下回っているため、数値の回復に向けた施策を推進するものとし、その効果を見込んだ目標を設定しました。			
特定健康診査の受診率	施策3	46.4% (平成22年度)	80%	受診率=受診者/対象者
目標設定の考え方	国で定めた目標値の達成に向けた施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			

1 3 3 生活保護世帯等の自立支援の推進

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
就労支援事業による経済的自立率	施策1	8.0% (平成22年度)	10%	自立率=自立できた人/就労支援事業対象者
目標設定の考え方	今後の就労相談の実施等による効果を見込み、目標を設定しました。			

## 第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち .....

## 政策1 自然と共生した安らぎのある都市環境の創造

## 2-1-1 親しみと安らぎのある水辺の整備

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
海老川流域内の本川及び各支川のBOD <sup>(注)</sup> 値	施策1	3.4~9.6mg/l (平成22年度) ※	すべての観測地点において5mg/l (平成27年度)	※10観測地点のうち2観測地点においてのみ5mg/l(目標値)以下
目標設定の考え方	「海老川流域水循環再生構想」に掲げられている、平成27年度にすべての観測地点において5mg/lとすることを目標として設定しました。平成28年度以降は平成50年度に3mg/lとすることを長期目標として設定します。			
透水性舗装整備済み面積	施策1	81,890㎡ (平成22年度)	126,700㎡	印旛沼・海老川・真間川各流域の舗装整備済み面積の累計
目標設定の考え方	過去(平成19~21年度)の実績値の平均が3,984㎡/年であり、これを約10%増加し、4,300㎡/年とすることを目標として設定しました。			
多自然川づくり改修済み延長	施策2	3,201m (平成22年度)	5,110m (平成27年度)	改修実績の累計
目標設定の考え方	一級河川二重川の改修が平成17年度に完了し、準用河川木戸川の改修が平成27年度に完了予定であることから、その達成を目標として設定しました。平成28年度以降は新たな事業計画にもとづき設定します。			

## 2-1-2 豊かな緑の保全と創出

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
市民一人当たりの都市公園面積	施策1	2.84㎡/人 (平成22年度)	5㎡/人 (当面の目標)	市民一人当たり都市公園面積=都市公園面積/(住民基本台帳登録済み人口+外国人登録人口)
目標設定の考え方	過去の実績値の伸びから、5㎡/人とすることを当面の目標として設定しました。			
アンデルセン公園年間入園者数	施策1	524,444人 (平成22年度)	570,000人	
目標設定の考え方	過去の実績値の伸びから、今後の整備面積拡張に伴う入園者数の増加を見込み、目標を設定しました。			
街路樹改植済み路線数	施策2	5路線 (平成22年度)	17路線	平成19年度からの累計
目標設定の考え方	老木等の理由による既存街路樹の倒木が多発していたことから、平成19年度より17路線を対象として改植を進めており、計画期間中の完了を目標として設定しました。			
ふれあい花壇件数	施策3	88件 (平成22年度)	100件	
目標設定の考え方	過去の実績値の伸びから、年1件程度増加することを目標として設定しました。			
花いっぱいまちづくり参加団体数	施策3	33団体 (平成22年度)	50団体	まちかどフェアにおいて「花いっぱいまちづくり」に参加した町会・自治会等の5人以上のグループの団体数
目標設定の考え方	現在の参加団体を維持しつつ、年間1~2団体(町会・自治会等)の新規参加を目標として設定しました。			

BOD:(Biochemical Oxygen Demand)生物化学的酸素要求量。有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物等が微生物によって酸化・分解される時に消費する酸素の量を濃度で表した値。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。

2 1 3 自然と共生したまちづくり

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
自然観察会等の延べ参加者数	施策1・2	841人 (平成19～21年度の平均)	900人	市が主催する市民参加型の自然に関する散策会、観察会、調査、講座への延べ参加者数(年間)を実績報告から把握
目標設定の考え方	自然観察会等の参加者数は天候等による影響が大きいことから、過去の実績値の平均(3年間)を基準とし、約1割増加することを目標として設定しました。			
ガンカモ類の個体数	施策1・2	20,248羽 (平成22年度)	20,000羽	環境省自然環境局生物多様性センターで行っているガンカモ類の生息調査から把握
目標設定の考え方	三番瀬には様々な水鳥が生息していますが、ラムサール条約の登録基準5では「定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地」とされていることから、三番瀬で一番多く見られるガンカモ類がラムサール条約への登録基準である2万羽以上を維持できるよう目標として設定しました。			
「地区環境形成計画書 <sup>(注)</sup> 」による協議締結面積の割合	施策3	0.6% (平成22年度)	1.1%	「船橋市環境共生まちづくり条例」第4条にもとづく「地区環境形成計画書」の提出により協議締結した面積(条例が施行された平成8年度からの累計)の市域面積に対する割合
目標設定の考え方	過去の実績を踏まえ、各年度0.05%の達成を目標として設定しました。			

政策2 環境負荷の少ない資源循環社会の構築

2 2 1 環境負荷の少ないまちづくり

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
環境フェア来場者数	施策1	4,766人 (平成20～22年度の平均)	5,200人	
目標設定の考え方	過去3年間の実績値の平均を基準として、10%増加することを目標として設定しました。			
大気環境基準項目達成率	施策2	81% (平成21年度)	88%	
目標設定の考え方	大気環境基準項目全60項目のうち、光化学オキシダントに係る7項目以外は計画期間中に環境基準を達成できるものとして、目標を設定しました。			
水質環境基準項目達成率	施策2	58% (平成22年度)	82%	
目標設定の考え方	水質環境基準項目全17項目のうち、3項目以外は計画期間中に環境基準を達成できるものとして、目標を設定しました。			
市の事業による温室効果ガスの排出量	施策3	196,461t-CO <sub>2</sub> <sup>(注)</sup> (平成22年度)	174,000t-CO <sub>2</sub>	
目標設定の考え方	「船橋市地球温暖化対策実行計画(第3次ふなばしエコオフィスプラン)」では、平成26年度の目標値を「平成21年度実績値から平成22～26年度の5年間で5%削減」として設定しています。その後も毎年1%削減するものとして、目標を設定しました。			

地区環境形成計画書: 宅地開発事業または市街地開発事業において、その区域が1ha以上の規模を有する、あるいは、一団の樹林地・農地等を有する場合に事業者が市長に提出しなければならない計画書。事業計画の概要のほか、地区環境の現状及び課題、環境に対する配慮事項を記載する必要がある。この計画書による協議は、市独自の施策である。

t-CO<sub>2</sub>: 二酸化炭素とその他の温室効果ガス(メタン等)を二酸化炭素の重量に換算した単位。二酸化炭素トン。

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
市域からの温室効果ガスの排出量	施策3	4,401千t-CO <sub>2</sub> (平成20年度)	4,121千t-CO <sub>2</sub>	温室効果ガス排出量の算出に、国や県等の統計書の整備が必要となるため、数値の把握におおむね2年程度かかる
目標設定の考え方	「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」における中期目標「平成32年度に市域における温室効果ガス排出量を平成2年度比で30%削減する」にもとづいて設定しました。			
「クリーン船橋530の日」参加者数	施策4	58,000人 (平成22年度)	60,000人	
目標設定の考え方	過去の実績を参考に目標を設定しました。			
「船橋をきれいにする日」参加者数	施策4	51,000人 (平成22年度)	60,000人	
目標設定の考え方	過去の実績を参考に目標を設定しました。			

## 2 2 2 循環型社会の構築

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
ごみの総排出量	施策1	214,868トン (平成22年度)	214,000トン	
目標設定の考え方	今後の人口増加に伴い、増加する可能性が高いごみ発生量について、1人1日当たりのごみ発生量を削減することで、直近の水準を維持することとして設定しました。			
ごみのリサイクル率	施策1	20.8% (平成22年度)	25%	
目標設定の考え方	国の「廃棄物処理法にもとづく基本方針」における目標を参考に設定しました。			
ごみの最終処分量(埋立量)	施策1	11,455トン (平成22年度)	10,000トン	
目標設定の考え方	国の「第二次循環型社会形成推進基本計画」における目標を本市の一般廃棄物に適用し、人口増加等を考慮して設定しました。			

## 2 2 3 汚水処理体制の充実

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
公共下水道普及率	施策1	73% (平成22年度)	90%	普及率=公共下水道整備済みの人口/住民基本台帳登録済み人口
目標設定の考え方	過去の実績値の伸び(毎年3%程度)から同様の進捗が可能と考え、目標を設定しました。			
公共下水道高度処理率 (西浦・高瀬下水処理場)	施策1	90% (平成22年度)	100%	処理率=現有高度処理能力/下水処理場処理能力
目標設定の考え方	各処理場の高度処理を含めた処理能力増設計画により、基本計画期間中に100%高度処理化することを目標として設定しました。			
高度処理型合併処理浄化槽の普及率	施策2	6.8% (平成22年度)	33%	市内に設置された浄化槽のうち高度処理型合併処理浄化槽の設置割合
目標設定の考え方	過去の浄化槽設置基数と下水道普及率の推移を参考に、今後の下水道普及率の伸びを考慮して、目標を設定しました。			

政策3 安全・安心な暮らしを支える生活環境づくり

2 3 1 市民の安全・安心を守る災害対応の充実

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
自主防災組織結成率	施策1	55% (平成22年度)	70%	結成率=自主防災組織を結成した町会・自治会数/全町会・自治会数
目標設定の考え方	千葉県内の平均結成率55%はほぼ達成しており、全国の平均結成率が71%であることから、計画期間中に70%まで上げることを目標として設定しました。			
防災士資格の取得者数	施策1	13名 (平成22年度)	100名	市の計画にもとづき新たに防災士の資格を取得した職員の数で平成21年度からの累計
目標設定の考え方	毎年10名ずつ防災士資格を取得することにより達成できる人数を目標値として設定しました。			
防災行政無線固定系子局再整備数	施策2	3基 (平成22年度)	89基	新型で再整備した総数
目標設定の考え方	防災行政無線のうち旧型の受信機89基について、計画期間中にすべて新型に交換することを目標として設定しました。			
市有建築物の耐震化率	施策3	63% (平成23年度)	90% (平成27年度)	「耐震化整備状況及び整備時期リスト」より算出 ※非木造で2階建以上、または延べ面積200㎡を超えるもの
目標設定の考え方	「船橋市耐震改修促進計画」に掲げる、平成27年度90%達成を目標として設定しました。平成28年度以降は実績等を参考に、計画と目標を検討します。			
民間の住宅の耐震化率	施策3	88% (平成20年度)	90% (平成27年度)	総務省住宅・土地統計調査データ等をもとに耐震化率を推計
目標設定の考え方	「船橋市耐震改修促進計画」に掲げる、平成27年度90%達成を目標として設定しました。平成28年度以降は実績等を参考に、計画と目標を検討します。			
耐震化橋りょう数	施策3	8橋 (平成23年度)	21橋	平成15年度からの累計
目標設定の考え方	平成15年度より緊急輸送道路等21橋の耐震化を進めていることから、計画期間中に完了することを目標として設定しました。			
下水道管路施設の耐震化率	施策3	76% (平成22年度)	100%	緊急輸送道路に埋設されている重要な下水管(74,944m)の耐震化率 平成12年度からの累計
目標設定の考え方	「船橋市下水道総合地震対策計画」において、緊急輸送道路に埋設されている重要な下水管(74,944m)の耐震化を掲げていることから、基本計画期間中に完了することを目標として設定しました。			
1時間50ミリの降雨に対応した河川改修率	施策4	42% (平成22年度)	53%	改修率=改修済み延長/改修対象河川延長
目標設定の考え方	現在施工中の河川が準用河川木戸川と普通河川北谷津川であり、木戸川が平成27年度に完了予定であること、また、北谷津川の過去の推移を参考に、施策推進の効果を見込んで、目標を設定しました。			

## 2 3 2 犯罪のないまちづくり

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
船橋市における人口一万人当たりの刑法犯認知件数	施策1	142件 (平成22年度)	79件	刑法犯認知件数は千葉県警察の発表による暦年数値
目標設定の考え方	過去の実績値の減少率を参考に、人口の将来推計を考慮して、目標を設定しました。			
自主防犯パトロール隊の結成率	施策2	46.2% (平成22年度)	55%	結成率=自主防犯パトロール隊を結成した町会・自治会数/全町会・自治会数(毎年度6月時点)
目標設定の考え方	過去の実績値の伸びに施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			

## 2 3 3 市民を守る消防体制の充実

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
住宅火災における逃げ遅れによる焼死者数	施策1	4.6人 (平成18~22年の平均)	0人	
目標設定の考え方	本市においては火災による焼死者のほとんどが住宅火災時の逃げ遅れによるものであることから、その根絶を目標として設定しました。			
消防水利(消火栓・耐震性貯水槽等)の整備率	施策2	94% (平成22年度)	100%	消防水利の整備率=消防水利を設置したメッシュ <sup>(※)</sup> 数/全市域を250m四方に区分したメッシュ数(2,654)
目標設定の考え方	計画期間中に市内の消防水利の空白地域をなくすことを目標として設定しました。			
救急救命士の救急業務従事者数	施策3	44人 (平成23年度)	84人	4月1日現在
目標設定の考え方	計画期間中に救急隊1隊に対し、2名の救急救命士を配置することを目標として設定しました。			

## 2 3 4 清潔で安心な暮らしの実現

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
狂犬病予防注射接種率	施策1	74.8% (平成22年度)	90%	畜犬登録件数のうち狂犬病予防注射実施率
目標設定の考え方	平成21年度国の平均値(74.3%)と平成22年度千葉県の平均値(72.1%)をいずれも上回っていますが、施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			
動物愛護教室への年間参加者数	施策1	661人 (平成22年度)	1,000人	犬、ねこのしつけ方教室及び動物愛護教室への年間参加者数
目標設定の考え方	過去の実績値の伸びを参考に目標を設定しました。			

## 2 3 5 良好な住まいの整備

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
市営住宅の供給率	施策2	86% (平成22年度)	100%	総務省住宅・土地統計調査データをもとにした必要供給戸数に対する供給戸数の割合
目標設定の考え方	総務省住宅・土地統計調査データをもとに、本市の公営住宅対応想定需要量を算出し、目標値を設定しました。			

メッシュ: (mesh) 網の目。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち……………

政策1 潤いと生きがいに満ちた生涯学習社会の構築

3 1 1 生涯学習の推進

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
まちづくり出前講座 <sup>(※)</sup> 実施件数	施策1	182件 (平成22年度)	230件	
目標設定の考え方	過去の実績値の伸びから、今後50件程度の増加を見込み、目標を設定しました。			
社会教育事業への参加者数	施策2	698,590人 (平成22年度)	800,000人	
目標設定の考え方	過去5年間の常住人口に占める本指標の割合のうち、最も高かった1.2を係数とし、人口推計による平成32年度の予想値に施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			
市内図書館における一人当たりの貸出し冊数	施策3	4.2冊 (平成22年度)	6.5冊	市民一人当たりの貸出し冊数=年間貸出し冊数/常住人口 ※図書館とオンライン化した公民館図書室を含んだ数値
目標設定の考え方	過去の実績値の伸び(3年間で0.3冊)に加え、「船橋市図書館サービス推進計画」の推進による伸びを見込み、目標を設定しました。			

3 1 2 生涯学習によるまちづくりの推進

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
生涯学習サポート事業 <sup>(※)</sup> 件数	施策1	387件 (平成22年度)	572件	
目標設定の考え方	過去8年間の実績値の平均は週あたりに換算すると約9回であり、ここ数年減少傾向ですが、これを週11回(52週)に増やすことを目標として設定しました。			
ふなばし市民大学校まちづくり学部の修了率	施策2	79.2% (平成22年度)	90%	
目標設定の考え方	過去5年間の修了率の平均値は74%であり、これを90%に増やすことを目標として設定しました。			

まちづくり出前講座：市民が主催する学習会に市職員が出向き、市の事業や施策のほか、現代的な課題に関する知識や暮らしに役立つ情報などを話す事業。

生涯学習サポート事業：知識や技術をボランティアで教える人を、学びたい人に紹介する事業。

## 政策2 文化、スポーツ・レクリエーションのまちづくり

## 3 2 1 個性豊かな市民文化の創造

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
芸術文化施設の利用者数	施策1	319,702人 (平成22年度)	370,000人	市民文化ホール・市民文化創造館・市民ギャラリー・茶華道センターの年間利用者数
目標設定の考え方	過去の実績値の伸び(6年間で約1万人)を参考に、約2万人増やすことを目標として設定しました。 (※平成22年は工事のため休館期あり。これがなかった場合約35万人と予測)			
博物館の入館者数	施策2	36,731人 (平成22年度)	44,000人	郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の年間利用者数
目標設定の考え方	過去の実績値の伸び(6年間で約3,800人)を参考に、約7,300人増やすことを目標として設定しました。			

## 3 2 2 いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
総合型地域スポーツクラブ <sup>(注)</sup> 設立数	施策1	3クラブ (平成22年度)	9クラブ	地区コミュニティに設立されたクラブの数
目標設定の考え方	「船橋市教育振興基本計画」では、5年間で3クラブの増としていることを参考に、計画期間中に6クラブ増やすことを目標として設定しました。			
市民が運動できる広場の数	施策3	22カ所 (平成22年度)	27カ所	運動広場、まちかどスポーツ広場の合計数
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により5カ所増やすことを目標として設定しました。			

## 政策3 心豊かにたくましく生きる子どもの育成

## 3 3 1 家庭と地域の教育力の向上

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
家庭教育セミナー受講者数	施策1	3,536人 (平成22年度)	5,820人	全30学級
目標設定の考え方	過去5年間の平均参加者数が1学級当たり164人であり、ここ数年減少傾向にあるものの、1学級当たりの参加者数を30人増やすことを目標として設定しました。			
学校支援整備事業実施数	施策2	1中学校区 (平成22年度)	11中学校区	全27中学校区中
目標設定の考え方	「船橋市教育振興基本計画」では、5年間で5中学校区の増としていることを参考に、計画期間中に11中学校区に増やすことを目標として設定しました。			

総合型地域スポーツクラブ：身近な地域で、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。大穴、塚田、八木が谷地区で設立されている。(平成23年9月現在)

3 3 2 豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
特別支援学級設置校数 ・知的障害特別支援学級 ・自閉症・情緒障害特別支援学級	施策1	26校 4校 (平成22年度)	40校 20校	全小中学校81校中
目標設定の考え方	知的障害特別支援学級は概ね2校に1校、自閉症・情緒障害特別支援学級は概ね4校に1校とすることを目標として設定しました。			
学校の授業が分かると答えた児童生徒の割合	施策1・2	86.9%(小6) (平成22年度) 70.9%(中2) (平成21年度)	100%	割合=学校の授業が分かると答えた児童生徒数/対象全児童数(隔年統計)
目標設定の考え方	アンケート調査で「わかる」「どちらかというわかる」と回答する児童生徒の割合を「理想値」として100%とすることを目標に設定しました。			
小中学校の耐震化率	施策3	49.8% (平成22年度)	100%	耐震化率=耐震性能を有する建物棟数/市立小中学校の全建物棟数
目標設定の考え方	平成27年度中に100%とすることを目標に設定しました。			
ボランティア(スクールガード)の人数	施策4	4,931人 (平成22年度)	5,500人	
目標設定の考え方	過去の実績値の伸びから、今後500人程度の増加を見込んで目標を設定しました。			
保育園・幼稚園と小学校の交流事業に参加した園児の割合	施策6	63% (平成22年度)	80%	割合=参加した園児の数/対象園児の数
目標設定の考え方	計画期間中に概ね倍増することを目標として設定しました。			

3 3 3 次代を担う青少年健全育成の推進

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
青少年センターにおける相談の件数	施策1	3,064件 (平成22年度)	3,500件	
目標設定の考え方	問題自体は減少が望ましいですが、相談者からの「相談のしやすさ」を向上させることを目標として設定しました。			
青少年キャンプ場の利用者数	施策2	19,877人 (平成22年度)	20,000人	
目標設定の考え方	過去5年間の実績値が増減を繰り返す中、平均値は19,302人であり、数値の維持に施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			
青少年会館の利用者数	施策3	57,634人 (平成22年度)	59,000人	
目標設定の考え方	過去5年間の平均参加者数は58,662人であり、ここ数年減少傾向にあるものの、数値の維持に施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			

## 政策4 市民主体の国際交流の推進と世界平和

## 3 4 1 国際交流・多文化共生の推進

指標名	関連 施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
市民主体の交流事業参加者数	施策1	849人 (平成22年度)	1,200人	各国の文化を紹介し合うイベントなど、市民や市民団体等が企画・運営し、市が後援・共催する国際交流事業の参加者数
目標設定の考え方	過去の実績値が周年事業等により増減を繰り返す中、現状値を1.4倍に増やすことを目標として設定しました。			
自立支援事業を受けた外国人住民数	施策2	13,485人 (平成22年度)	19,000人	
目標設定の考え方	人口推計による増加予測に施策推進の効果を見込み、現状値を1.4倍に増やすことを目標として設定しました。			

## 3 4 2 平和施策の推進

指標名	関連 施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
平和都市宣言の市民の認知度	施策1	46.2% (平成23年度)	55%	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「知っている」と回答する人の割合が約9%増加することを目標として設定しました。			

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

政策1 活力ある商業・工業・観光の振興

4-1-1 まちの活力につながるにぎわいの創出

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
産品ブランド認証数	施策1	— (平成22年度)	20品	ふなばし産品ブランド協議会の認証産品数
目標設定の考え方	ふなばし産品ブランド協議会で、5年ごとに10品ずつ認証することを目標として設定しました。			
観光入込客数	施策2	1,669,319人 (平成22年)	2,000,000人	千葉県「観光入込調査」
目標設定の考え方	市の魅力を高める様々な施策を実施していくことから、約20%増加することを目標として設定しました。			

4-1-2 地域産業の振興・育成

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
商業団体との連携による事業数	施策1	11件 (平成22年度)	20件	商業活性化事業費補助金の補助件数
目標設定の考え方	過去3年間の実績値の平均は10件ですが、商工会議所・各商店会に働きかけ、毎年1件ずつ増やすことを目標として設定しました。			
ベンチャープラザの稼働率	施策2	80% (平成22年度)	95%	稼働率＝入居部屋数/ベンチャープラザの部屋数
目標設定の考え方	過去4年間の実績値の平均は85%ですが、95%とすることを目標として設定しました。			
市内事業所の新設数(民営)	施策1～3	414事業所 (平成21年)	800事業所	(経済センサス)直近調査時からの新設事業所数÷直近調査時からの月数×12か月
目標設定の考え方	過去9年間(平成13～21年)の平均は788事業所で、現状の経済状況を鑑みると、当面は下落傾向が見込まれるものの、経済振興策を行うことにより、平均を上回ることを目標として設定しました。			

4-1-3 魅力ある商業の振興

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
商店数	施策1～3	3,828店舗 (平成19年)	3,828店舗	卸売・小売業の事業所数の合計 (商業統計調査)
目標設定の考え方	過去9年間(平成11～19年)で約1,000店舗減少していますが、これ以上店舗数を減らさないことを目標として設定しました。			
年間商品販売額	施策1～3	11,611億円 (平成19年)	12,000億円	卸売・小売業の年間販売額の合計 (商業統計調査)
目標設定の考え方	過去9年間(平成11～19年)の平均額は11,653億円ですが、経済振興策を行うことにより、3%増加することを目標として設定しました。			
空き店舗の活用数	施策2	1件 (平成22年度)	10件	平成20年度からの商業活性化事業費補助金の累計件数
目標設定の考え方	過去の実績値は1件ですが、商工会議所・各商店会に働きかけるとともに、補助対象団体を拡げることにより、毎年1件ずつ増やすことを目標として設定しました。			

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
市場年間取扱高	施策3	67,817トン (平成22年度)	67,817トン	
目標設定の考え方	取扱高の減少傾向が続いており、今後も下落傾向が見込まれるものの、様々な施策を行うことにより、現状維持することを目標として設定しました。			

#### 4-1-4 活力ある地域工業の振興

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
新製品・新技術開発の申請件数	施策1	2件 (平成22年度)	6件	新製品・新技術開発促進事業補助金の申請件数
目標設定の考え方	過去4年間(平成19~22年度)の平均は4件ですが、今後50%増加することを目標として設定しました。			
製造品出荷額等	施策1・2	6,000億円 (平成21年)	6,680億円	工業統計調査
目標設定の考え方	過去5年間(平成17~21年)の平均額は6,490億円ですが、経済振興策を行うことにより、3%増加することを目標として設定しました。			

#### 4-1-5 暮らしを支える雇用環境の充実

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
中高年齢者・障害者・新規卒業予定者向けの合同面接会の参加者のうち採用決定者数	施策1	28人 (平成22年度)	60人	
目標設定の考え方	面接会参加者数の5%前後の求職者が採用となっていることから、事業の周知に努め、参加者を増やすこととして目標を設定しました。			
船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数	施策2	2,915人 (平成22年度)	7,600人	
目標設定の考え方	設立当時の会員数の目標である市内従業員数の5%を参考に、目標を設定しました。			

### 政策2 魅力ある農業・漁業の振興

#### 4-2-1 活力あふれる都市型農業の振興

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
認定農業者 <sup>(注)</sup> の数	施策1	224人 (平成22年度)	280人	
目標設定の考え方	農業経営基盤強化促進法にもとづく、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の取り組みを勘案し、目標を設定しました。			
援農者 <sup>(注)</sup> の数	施策1・3	90人 (平成22年度)	150人	平成18年度からの累計
目標設定の考え方	平成21年度から、概ね3年間で20名を対象に農業講座と実習を行い、援農者を育成していることから目標を設定しました。			

認定農業者：効率的で安定した魅力ある農業経営を目指して自ら作成した「農業経営改善計画」を、市が認定した農業者。

援農者：農業の労働力不足を補うために、農作業に必要な知識と技術を習得する者。

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
優良農地面積	施策2	788ha (平成22年度)	750ha	農業振興地域の農用区域と生産緑地の合計面積
目標設定の考え方	都市化の影響により農地は減少傾向ですが、優良農地確保のために実施する施策の効果を見込み、目標を設定しました。			
耕作放棄地の面積	施策2	971,307㎡ (平成22年度)	951,307㎡	11月調査
目標設定の考え方	耕作放棄地解消事業により、年目標値である解消面積2,000㎡を毎年維持することを目標として設定しました。			
ふるさと農園区画数	施策3	1,011区画 (平成22年度)	1,700区画	
目標設定の考え方	都市化の進む本市ですが、農業への理解を深めるため、過去の応募状況を勘案し、目標を設定しました。			

4 2 2 漁業の振興

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
漁獲量 ・のりの収穫量 ・貝類の漁獲量	施策1	6,080千枚 520トン (平成22年度)	12,000千枚 2,700トン	船橋市漁業協同組合調べ
目標設定の考え方	三番瀬の水産資源の維持・増大を図るために行う、漁場の環境改善等の効果を見込み、目標を設定しました。			
漁業体験・講座の参加者数	施策2	50人 (平成22年度)	525人	平成21年度からの累計
目標設定の考え方	漁業体験・講座に加え、今後ブランド品でもある海苔の養殖現場見学や海苔すき体験等を行うこととして、目標を設定しました。			

政策3 安心できる消費生活の確立

4 3 1 安心できる消費生活の確立

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
消費者講座等参加者数	施策1	2,056人 (平成22年度)	4,000人	
目標設定の考え方	消費者講座、消費者月間記念講演会の開催内容をより消費者のニーズに合ったものにしていくことで、参加者数が平成22年度実績の約2倍に増えることを見込み、目標を設定しました。			
消費生活相談自主交渉解決率	施策2	69% (平成22年度)	80%	解決率=自主交渉解決件数/相談件数
目標設定の考え方	過去5年間の平均は70%ですが、苦情・相談処理体制の強化等の効果を見込み、80%を目標として設定しました。			
地場食材を意識して購入している市民の割合	施策3	57.3% (平成23年度)	70%	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「意識している」「どちらかといえば意識している」と回答する人の割合が10%以上増加することを目標として設定しました。			

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

政策1 船橋らしさを活かした都市づくり

5-1-1 計画的な都市づくり

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
地区計画の決定・変更地区総数	施策1・4	9地区 (平成22年度)	16地区	
目標設定の考え方	過去の実績値の推移(15年間で9地区)に施策の推進による効果を見込み、目標を設定しました。			
バリアフリー化された市内鉄道駅の数	施策2	27駅 (平成22年度)	35駅	市内駅数:35駅 (平成23年3月31日現在)
目標設定の考え方	計画期間中に市内の鉄道駅すべてをバリアフリー化することを目標として設定しました。			
きめ細かい景観形成を図る地域などに対する取り組み件数	施策3	— (平成22年度)	3件	
目標設定の考え方	「船橋市景観計画」にもとづく景観形成重点区域や景観重要建造物・樹木の指定などの取り組みについて、3件実施することを目標として設定しました。			
まちづくりに関する説明会等に参加した市民数	施策4	約250人/年 (平成22年度)	500人/年	
目標設定の考え方	計画期間中に概ね倍増することを目標として設定しました。			

政策2 海を活かした魅力あるまちづくり

5-2-1 魅力あるベイエリアの創出

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
海を活かしたまちづくりの実現に向けた取り組み件数	施策1	— (平成22年度)	5件	
目標設定の考え方	「船橋市海を活かしたまちづくり基本構想」の実現に向けた取り組みのうち、特に効果が高いと考えられる事業を新たに5件実施することを目標として設定しました。			

政策3 安全で快適な交通体系の整備

5-3-1 人にやさしいみちづくり

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
歩道整備事業の整備完了延長	施策1	260km (平成22年度)	270km	
目標設定の考え方	過去の実績値(平成21年度900m)に、施策の推進による効果(10%増)を見込み、年1km整備することを目標として設定しました。			
駅周辺の放置自転車等の台数	施策2	13,873台 (平成22年度)	7,000台	放置禁止指定区域内の放置台数調査の合計 (年4回実施)
目標設定の考え方	計画期間中に概ね半減させることを目標として設定しました。			

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
都市計画道路整備率	施策3	42.0% (平成22年度)	45.0%	都市計画道路の全延長 128,180m
目標設定の考え方	事業計画にもとづき、45%まで整備することを目標として設定しました。			
交差点改良事業整備完了箇所数	施策4	40力所 (平成22年度)	48力所	
目標設定の考え方	過去の調査により改良が必要と設定した主要交差点45力所と交通量の変化により改良が必要となった交差点24力所の計69力所の交差点のうち、早期改良が必要な8力所の交差点を計画期間中に整備することを目標として設定しました。			
交通事故発生件数	施策5	371件/年 (平成22年)	280件/年	警察による集計 人対車両事故の件数
目標設定の考え方	過去の件数の推移(10年前と比べると年間件数で41件減少)に施策の推進による効果を見込み、年間件数を約90件減らすことを目標として設定しました。			

**5 3 2** 誰もが使いやすい都市交通の確立

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
交通不便地域対策実施地区数	施策1	3地区 (平成22年度)	9地区	「船橋市地域公共交通総合連携計画」における重点地区(9地区)に対し、対策を実施する地区数
目標設定の考え方	計画期間中に重点地区全てに対策を実施することを目標として設定しました。			
届出駐車場台数	施策2	16,119台 (平成22年度)	17,200台	
目標設定の考え方	過去の届出の推移は年間150台程度であり、これに廃止を加味し、年100台程度増加させることを目標として設定しました。			

**政策4** 魅力ある市街地の整備

**5 4 1** 安らぎとにぎわいのある市街地の整備

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
今後の主な駅周辺地区の整備地区数	施策1	— (平成22年度)	2地区	JR船橋駅南口駅前広場と都市計画道路3・4・11号線の接続に伴う駅周辺地区の整備等
目標設定の考え方	今後、主な駅周辺地区について、計画期間内に2地区整備することを目標として設定しました。			
現在施行中の土地区画整理事業の整備完了面積	施策2	0.8ha (平成22年度)	32.9ha	飯山満土地区画整理事業 (目標値19.6ha 全体計画21.4ha) 小室土地区画整理事業 (目標値13.3ha 全体計画13.3ha)
目標設定の考え方	現在市内で施行中の土地区画整理事業のうち、小室土地区画整理事業は完了させること、飯山満土地区画整理事業は19.6haまで完了させることを目標として設定しました。			

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち ……………

政策1 市民とともにつくるまちづくり

6-1-1 市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
市民活動サポートセンターを利用する公益活動登録団体数	施策1	427団体 (平成23年度)	530団体	
目標設定の考え方	平成24年2月時点での登録数をベースに、各年度約10団体増やすことを目標として設定しました。			
市と市民活動団体との協働事業数	施策1・2	105事業 (平成22年度)	150事業	市民活動団体やNPO法人と市との連携、協働により行われる事業の数
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により増加させることを目標として設定しました。			
公募市民委員が参加している審議会等の数	施策2	8個 (平成22年度)	16個	
目標設定の考え方	公募が実施される会議が現状の倍となることを目標として設定しました。			

6-1-2 市民との情報共有の推進

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
市のホームページへのアクセス数	施策1	3,194,323回/年 (平成22年度)	3,400,000回/年	トップページの閲覧回数
目標設定の考え方	平成22年度については東日本大震災の後、急激に閲覧回数が増えて約320万回/年となっていますが、平成21年度以前の実績値から、目標を設定しました(平成21年度1,720,502回/年から毎年約15万回増)。			
市の情報を得ていない市民の割合	施策1	2.9% (平成22年度)	1%	市民意識調査
目標設定の考え方	市民アンケートで「入手していない」と回答する人の割合が約2%減少することを目標として設定しました。			
市民意識調査の回収率	施策2	47% (平成23年度)	55%	回収率=有効回答数/アンケート票配布数
目標設定の考え方	過去5年間の実績値の平均は約50%であり、これを5%増加することを目標として設定しました。			

政策2 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

6-2-1 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
町会加入世帯数	施策1	197,953世帯 (平成22年度)	227,000世帯	
目標設定の考え方	今後の市の世帯数見込みをもとに、町会未結成地域での設立支援や、転入窓口での加入案内などにより、町会加入世帯が増加することを見込んで目標を設定しました。			
町会・自治会館の設置数	施策2	283館 (平成22年度)	294館	
目標設定の考え方	町会・自治会による会館設置計画をもとに、各年度1会館の建設を目標に設定しました。			

政策3 男女共同参画社会の形成

6 3 1 男女共同参画社会の形成

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
男女共同参画センターの自主講座参加者数	施策1	2,278人 (平成22年度)	2,300人	
目標設定の考え方	過去5年間の実績値が増減を繰り返す中、平均値は約2,000人であり、数値の維持に施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			
船橋市の審議会等への女性登用率	施策2	22% (平成22年度)	30%	登用率=女性委員数/全委員数
目標設定の考え方	「船橋市審議会等の設置及び運営に関する指針」で、30%としていることを参考に目標を設定しました。			
男女共同参画センターにおける相談の件数	施策3	2,167件 (平成22年度)	2,800件	
目標設定の考え方	問題自体は減少が望ましいですが、まずは「相談のしやすさ」を向上させることを目標として設定しました。			

政策4 高度情報社会の構築

6 4 1 高度情報社会の構築

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
汎用機システムをオープン化した業務の割合	施策1	27%(7業務) (平成23年度)	100%	割合=オープン化した業務数/汎用機システムの業務数(既にオープン化したものを含む)
目標設定の考え方	業務システムがすべてオープン化し、汎用機システムが無くなることを目標として設定しました。			
防犯、防災等のメール配信システム登録者数	施策2	50,800人 (平成22年度)	82,000人	防犯、災害、消防、光化学スモッグ等の各配信システムの延べ登録者数
目標設定の考え方	平成22年度末の登録者数をベースに、各年度約5%増やすことを目標として設定しました。			

## 第7章 計画の推進にあたって .....

## 政策1 効率的で市民に分かりやすい行財政運営

## 7-1-1 都市の魅力を高める市政運営

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
船橋市に「住み続けたい」と思う市民の割合	施策2	42.3% (平成23年度)	60%	市民意識調査
目標設定の考え方	平成22年度までの過去5年間の実績(45~50%前後を推移)をもとに、施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。			

## 7-1-2 自律的・効率的で透明性の高い行政運営

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
窓口サービスに対する市民の満足度	施策4	未実施	80%	職員の対応や接遇等の窓口サービスに「満足」と答えた市民の割合
目標設定の考え方	窓口利用者へのアンケートを実施しつつ業務改善等の動きを拡大していくことにより、8割以上の窓口利用者に「満足」と感じてもらうことを目指して目標を設定しました。			

## 7-1-3 安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

指標名	関連施策	現状値	目標値 (32年度)	備考
市税収納率	施策1	94.12% (平成22年度)	95%	収納率=収納済額/調定額
目標設定の考え方	「理想値」は100%ですが、過去の収納率の推移(平成19年度以降94%台前半)をもとに、実現可能性のある目標として設定しました。			
経常収支比率	施策1・2	91.8% (平成22年度)	90%未満	市税などの経常一般財源収入に占める、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費の割合。数字が高いほど財政にゆとりがない(投資的な目的に使える費用が少ない)ことを意味する
目標設定の考え方	本市は経常収支比率が高く、特に人件費及び物件費が経常収支比率全体に大きく影響を与えています。行政改革等を進めることにより、80%台にすることを目標として設定しました。			

## 計画策定の経過

平成20年度	船橋市基本計画策定に係る調査研究(基本計画策定に向けた現状分析、現行の基本計画の点検と評価、船橋市のまちづくりにおける課題の整理等)
平成21年 9月15日～ 9月30日	市民アンケート調査の実施
平成21年10月21日	職員プロジェクトによるリーディングプランの検討開始
平成21年11月15日	第1回市民会議
平成21年11月29日	第2回市民会議
平成21年12月13日	第3回市民会議
平成21年12月15日～ 平成22年 1月14日	まちづくり提案募集
平成22年 5月18日	平成22年度第1回総合計画策定委員会
平成22年 5月20日	地区別ポテンシャル調査報告書公表
平成22年 8月16日～ 9月15日	「未来のふなばし」絵画募集
平成22年 9月 1日	平成22年度第2回総合計画策定委員会
平成22年10月22日	平成22年度第3回総合計画策定委員会
平成22年11月 8日	第1回総合計画審議会(後期基本計画素案を諮問)
平成22年11月 9日	後期基本計画素案の公表
平成22年11月15日～12月15日	後期基本計画素案に対する意見募集
平成22年11月18日	第2回総合計画審議会
平成22年12月15日～ 平成23年 1月31日	「ふなばし・イチ押し!コレクション“バシャカシャ”」 写真&ひとことメッセージ募集
平成22年12月16日	第3回総合計画審議会
平成23年 1月12日	第4回総合計画審議会
平成23年 1月26日	第5回総合計画審議会
平成23年 1月29日	市民会議メンバーとの意見交換会
平成23年 2月16日	第6回総合計画審議会
平成23年 3月 3日	第7回総合計画審議会
平成23年 3月29日	第8回総合計画審議会(答申)
平成23年 5月17日	平成23年度第1回総合計画策定委員会
平成23年 5月29日	市民説明会(西船橋出張所・東部公民館)
平成23年 6月 1日	後期基本計画原案の公表
平成23年 6月 1日～ 6月30日	後期基本計画原案に対する意見募集及び計画愛称の募集
平成23年 6月 4日	市民説明会(市民文化創造館)
平成23年 6月11日	市民説明会(二和公民館)
平成23年 7月27日	平成23年度第2回総合計画策定委員会
平成23年 9月29日	市議会で後期基本計画案を可決

## 条 例

昭和53年9月28日  
条例第40号

### 船橋市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 市の総合計画に関し、必要な事項を調査、審議するため、船橋市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(委員)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 市民団体の代表者
- (4) 関係行政機関の職員

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

3 委員(前条第2号に掲げる委員を除く。)は、委嘱時における職を離れたときは、それぞれ解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を掌理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(議事)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(参考意見等の聴取)

第6条 審議会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、参考意見又は説明を聴くことができる。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和53年10月1日から施行する。

(船橋市総合開発審議会条例の廃止)

2 船橋市総合開発審議会条例(昭和35年船橋市条例第13号)は、廃止する。

(非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

3 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和31年船橋市条例第15号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

## 委員一覧

平成22年11月8日現在(各号委員五十音順)

区分	氏名	役職等	備考
第1号委員 4名	金沢 和子	市議会議員	
	川井 洋基	市議会議員	
	斎藤 忠	市議会議員	
	まき けいこ	市議会議員	
第2号委員 6名	有馬 和子	千葉県教育委員会 家庭教育カウンセラー	
	北澤 哲弥	千葉県環境生活部自然保護課 生物多様性センター 研究員	
	斎藤 哲瑯	川村学園女子大学大学院 教授 生涯学習学専攻長	
	中村 正董	新潟大学 自然科学研究科 特任教授	副会長
	武藤 博己	法政大学大学院 政策創造研究科 教授	会長
	村木 美貴	千葉大学大学院 工学研究科 准教授	
第3号委員 10名	石井 庄太郎	船橋市社会福祉協議会 会長	
	伊藤 壽紀	市川市農業協同組合 専務理事	
	内海 優	船橋市漁業協同組合 組合員	
	河村 保輔	(市民公募) 船橋生涯学習コーディネーター連絡協議会	
	椎名 博信	船橋商工会議所 地域振興委員会 委員長	
	深沢 規夫	船橋市医師会 会長	
	村田 佐江子	(市民公募) 青少年の環境を良くする市民の会	
	本木 次夫	船橋市自治会連合協議会 副会長兼事務局長	
	森田 基	(市民公募)子ども書道サークル	
	山下 瑠璃子	(市民公募)民生児童委員協議会	

諮 問

船 企 第 555 号  
平成22年11月8日

船橋市総合計画審議会会長 様

船橋市長 藤 代 孝 七

船橋市総合計画後期基本計画(素案)について(諮問)

平成24年度を初年度とする船橋市総合計画後期基本計画(素案)に関し、貴審議会の意見を求めます。

総合計画  
審議会

答 申

平成23年3月29日

船橋市長 藤 代 孝 七 様

船橋市総合計画審議会  
会長 武藤 博己

船橋市総合計画後期基本計画(素案)について(答申)

平成22年11月8日に本審議会に諮問された船橋市総合計画後期基本計画(素案)について、審議の結果、別添のとおり答申します。

今後の計画策定、及び事業の実施にあたっては、これを十分尊重し、反映されたい。

なお、審議の経過において各委員から出された意見(各委員の個別意見)についても参考とされたい。

## 答申本文

### はじめに

船橋市総合計画審議会は、平成22年11月8日に船橋市総合計画後期基本計画(素案)について、市長からの諮問を受け、これまで全体会及び小委員会を延べ10回開催して、いろいろな立場の委員が専門的な見地や市民の目線から、活発な審議を重ねてきました。

審議にあたっては、社会の潮流や船橋市の特性を踏まえ、市民ニーズの反映や、船橋市のまちづくりの基本理念である「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」に合致しているか、施策が市民生活の実態を捉えているか、市民に分かりやすい表現になっているか、という点を大切にしました。

この結果、素案の各章における個々の施策は、上記の視点に概ね即しているものと評価したうえで、修正を要望する事項を答申として示します。

なお、分野横断的な対策を必要とするいくつかの課題について、審議会委員が認識する現状と素案における課題とが合致しない点がありました。自然への広がりを持った環境対策、活力を維持するための経済戦略、学校教育を含めた生涯学習社会への取り組み、母子保健から雇用までの一貫した子ども・若者対策、高齢や障がい等によって移動が困難になった場合の支援、地域の課題を関係者により地域で解決する仕組み及び地域の特性・歴史・文化を捉えた船橋らしさの創出など、今後9年間に総合的な対策が必要と思われま

す。分権化、グローバル化、規制緩和が進み、自己決定・自己責任の原則のもと、基礎自治体に期待される守備範囲が広がり、分野を横断する対応が必要とされる一方で、既存組織のままでは、現在の守備範囲をなかなか超えられない面があることから、今後はこの新しい基本計画に基づいて、予算、組織、人材育成を連動させ、優先的に取り組む重点的なプロジェクトを明確にして、推進していくことが必要です。また、進捗状況と成果を適切に評価して必要に応じた改善を行うとともに、市民に分かりやすく伝えていくことが重要と考えます。

最後に、この素案の作成にあたって、平成20年度から基礎調査等の準備を進め、実験的な手法を含め、様々な方法で市民意見の把握と反映を図ってこられたことには、あらためて敬意を表します。計画の策定後は、市民と職員への計画の普及に努め、共に知恵と力を出し合うことにより、市民と職員の参加と協働で、夢のある持続可能なふるさとづくりに取り組まれるよう要望します。

船橋市総合計画審議会  
会長 武藤 博己

## 序 論

### 第2章 計画策定にあたって

#### 第1節 社会・経済の動向と船橋市の課題

- ・ 課題の整理にあたっては、例えば、生態系を守るには自然環境はもとより、農業や経済活動等を含めた社会全体としての対応が必要であるなど、課題相互間の関連性にも留意の上、記載の充実を図られたい。
- ・ 貧困や就労環境、有効求人倍率、世帯構成の変化など、このまま放置できない課題や、船橋市の特徴について記載の充実を図られたい。

#### 3. 地域の発展を支える都市基盤づくりの必要性

- ・ 都市基盤の整備については、超高齢社会を迎える中、これまで以上に生活者の視点に立って取り組むことが必要である旨を記載されたい。

#### 5. 生涯を通じて暮らすことのできる社会環境づくりの必要性

- ・ 防災に関する記述についてはハード面としての都市基盤整備と、不安感の解消などのソフト面を切り分けた上で記載されたい。

#### 6. 地方自治体を取り巻く環境変化に対応した「新しい公共」への期待

- ・ 「新しい公共」については、行政サービスについて従来は幅広い範囲で行政が担ってきた点を踏まえつつ、今後新たなサービスの提供のあり方への転換が必要である旨を記載されたい。

#### 第2節 計画の基本的条件

##### 4. コミュニティ区域

- ・ 地区コミュニティは、将来27地区にすると記載されているが、断定的に記載するのではなく、地区コミュニティの成立を認める際には、コミュニティとしてまとまりのある生活環境を整備することに適すると、住民・行政共に判断した場合とする旨を記載されたい。
- ・ 「行政コミュニティ」という名称については誤解を生じやすいので、「行政ブロック」への名称の変更も検討されたい。

### リーディングプラン

- ・ リーディングプランという表現から想起される「先導性」よりも、「必需性」や「優先性」を感じるキーワードによる施策群と捉えたほうが理解しやすいことから、名称も含め検討されたい。また、リーディングプランの考え方を分かりやすく整理したうえでプランの位置づけについて記載されたい。
- ・ 5つのプランが導き出された経緯について、市民意見を取り入れた旨が分かるように記載されたい。

- ・分野別計画とリーディングプランの関係が分かりやすくなるような概念図を示されたい。
- ・全国的な傾向や課題を背景として、船橋市民にとっても必需性の高いプランが導き出される一方で、海や里山、東京湾の最奥部という立地、船橋固有の課題など、「船橋らしさ」に依拠したプランも必要と考えられる。審議会として具体的に「船橋らしさ」を示すには至らなかったが、固有性の感じられる内容となるよう工夫されたい。
- ・プランの実現に寄与する取り組みについては、選択と集中の観点を踏まえつつ、実施計画や各年度の事業の中で積極的に位置づけることで、具体性・実効性のあるものとし、着実な進捗管理を図られたい。
- ・分野横断的な取り組みの実施については、特に留意して部局相互に連携しあうことにより、まちづくりの目標である「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」の実現を図られたい。

## 第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

### 1 2 1 地域一体となった社会福祉の体制整備

- ・基本施策のタイトルについて、「地域一体となった社会福祉」の部分は、法律上の定義に合わせて「地域福祉」と記載されたい。

### 1 2 2 次代を担う子どもの育成

- ・子育て環境の充実に向けた取り組みのひとつとして、病児・病後児保育に関して記載の充実を図られたい。
- ・早期療育支援を就学先での生活につなげていくという視点から、療育支援と教育との連携について記載の充実を図られたい。

## 第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

### 2 1 2 豊かなみどりの保全と創出

- ・里山については、農地や谷津田、集落等を含めた広義の概念で定義することを検討されたい。また、「施策5) 自然林等の保全対策の推進」については、「自然林」を「樹林地」と修正されたい。なお、樹林以外の里山に関する取り組みについては、基本計画のいずれかの箇所で記載するよう検討されたい。

### 2 1 3 自然と共生したまちづくり

- ・三番瀬の生物多様性が減少している現状を踏まえ、「保全」だけではなく「再生」も必要である旨の記載を検討されたい。
- ・三番瀬の保全・再生については、広域連携が必要であることから、関係自治体との連携につい

て記載されたい。

- ・生物多様性の保全上注目すべき場所(農地・干潟等)を明記されたい。
- ・外来生物や気候変動など、生物多様性を減少させる要因を明記されたい。
- ・「生物多様性の確保」という表現については、「保全」だけではなく「再生」も必要である旨を明確にするため、「保全・再生」という表現に変更することを検討されたい。
- ・「生物多様性地域戦略」については、その必要性について記載を検討されたい。

## 2.2.2 循環型社会の構築

- ・3Rについては、まず、リデュースが重要であり、続いてリユースを行い、その次にリサイクルを進めるといった順番がわかるような表現で記載されたい。

## 第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

---

### 3.1.1 生涯学習の推進

- ・生涯学習の視点から家庭教育、学校教育、社会教育を総合的に捉え、相互の連携・協力を図る必要性について記載の充実を図られたい。

### 3.1.2 生涯学習によるまちづくりの推進

- ・生涯学習の成果を地域の活動に活かすという条項が追加された社会教育法改正の趣旨を踏まえ、生涯学習によるまちづくりの推進の背景や重要性について、記載の充実を図られたい。

### 3.3.1 関係機関との連携による家庭と地域の教育力の向上

- ・少子化、社会・経済状況の変化を背景に、家庭のあり方の多様化、虐待やいじめの問題など、家庭や地域の教育力の現状や課題について明らかにするとともに、行政や研究・高等教育機関等との連携の必要性についても記載されたい。

### 3.3.2 豊かな知性と確かな学力、健やかな身体の育成

- ・子どもたちの自己肯定感、例えば「生まれて良かった」という意識の低下などが問題になっている。子どもたちが、自分が大切にされているという認識を持てるような方向性について記載されたい。

### 3.3.3 次代を担う青少年健全育成の推進

- ・中高生の活動の場づくりが重要である旨を記載されたい。

## 第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

---

### 4.1.1 まちの活力につながるにぎわいの創出

- ・歴史的な施設や自然・観光資源などの地域特性を、まちの活力やにぎわいにつなげることが

必要であることから、それぞれの地域特性に応じた産業振興やまちづくりについて記載されたい。

- ・船橋には、小松菜やスズキ等の優れた産品があるため、具体的に産品を絞り込み、産品ブランドとして育てていくことが重要である。なお、産品ブランドの創出にあたっては、行政だけで行うのではなく、商工会議所や商店会連合会などの民間と協働して取り組まされたい。

#### 4 1 2 変化に対応できる地域産業の振興・育成

- ・起業支援については、「ベンチャープラザの稼働率」だけでなく、「市全体の事業所の開業率」等についても、指標として設定されたい。

#### 4 1 3 魅力ある商業の振興

- ・大型店舗が伸びる一方で、中小小売店舗の経営は厳しさを増している。商店街や個人商店は、買い物弱者の支援や子どもたちのシェルターになり得るなど、地域社会の中で役割を担っていることから、地域の中小小売店が地域社会に果たしている役割、経営の改善や活性化に向けた支援の必要性、方向性などについて記載されたい。
- ・安全で快適に買い物ができる環境整備に関しては、商店街と行政が協働してまちを形成するという視点を記載されたい。

#### 4 1 6 暮らしを支える雇用環境の充実

- ・ニート問題等については、社会問題化していることから、働く意味を含む職業教育とともに、技術の継承、若者への魅力ある職場のPRなどの取り組みについて記載されたい。

#### 4 2 1 活力あふれる都市農業の振興

- ・耕作放棄が進んでいるという危機感を共有するために、指標として「耕作放棄地面積」を設定されたい。
- ・谷津の狭隘な部分等は耕作に不利なため耕作放棄地となりやすいが、生物の生息環境としての重要性も高いため、農地としての活用を進める一方で、環境を守る場としても活用する旨を記載されたい。
- ・加速する貿易自由化の動きなど、農・畜産業を取り巻く環境が厳しさを増していることを踏まえて、6次産業化や地産地消などの、大消費地に近い本市の特性を活かした農畜産物の高付加価値化、競争力の強化、農業振興について記載されたい。

#### 4 2 2 時代に対応した漁業の振興

- ・漁業については、漁場の持つ多面的機能を踏まえ、水産資源の回復・増大のみならず、生態系の維持・回復についても記載されたい。

#### 4 3 1 安心できる消費生活の確立

- ・農業、漁業、畜産業等の生産現場が身近にあるのが、船橋の特徴・魅力である。消費者が食につ

いて学び、体験することができる取り組みなど、生産の有り様を活かした船橋らしい豊かな消費生活について記載されたい。

- ・消費者の保護に関しては、特に被害に遭いやすい高齢者に対して、未然に被害を防止する取り組みを強化する旨を記載されたい。

## 第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

### 5 1 1 計画的な都市づくり

- ・農地には、自然環境としての機能や防災面での機能など、多面的な機能があることから、農業サイドからだけでなく、都市サイドからも農地等の自然環境を保全していくという方向性を示すような記載を検討されたい。
- ・違反広告物については、パトロール等による撤去・指導により減少しているものの、依然として無くなる状況である。歩行者の安全確保や防災の観点からも、より一層の取り組みが必要なことから、違法なものを規制するだけでなく、適切な方向に誘導できるような策を検討し積極的に進めていくという旨を追記されたい。
- ・今後のまちづくりにおいては、従来の都市計画だけでなく、地域住民が主体となることが今まで以上に重要となる。市民主体のまちづくりの重要性や取り組みに関する記載を充実されたい。

### 5 2 1 魅力あるベイエリアの創出

- ・素案の文言からは、自然環境の保全等の方向性が見えない。海を活かしたまちづくりの基本理念等と整合を図り、自然環境等を含めた船橋らしさを活かしたベイエリアを形成するという方向性を記載されたい。
- ・施策の推進にあたっては、市民、事業者、NPO、大学等との協働だけでなく、隣接自治体や県など、関係自治体とも十分な連携を図りながら進めていく旨の記載の充実を図られたい。

### 5 3 1 人にやさしいみちづくり

- ・船橋市の道は依然として危険な箇所が多い。今後も人にやさしいみちづくりを目指していくという大きな方向性が伝わるような記載を検討されたい。
- ・本文中に記載のある「道路安全施設」について、市民の目から見てわかりやすい表現に修正されたい。

### 5 4 1 安らぎとにぎわいのある市街地の整備

- ・「にぎわい」だけでなく「安らぎ」を感じるまちづくりを目指す方向性が伝わるような表現を追加することを検討されたい。
- ・土地区画整理事業については、事業の長期化や社会情勢の変化による問題点も多いため、「現状と課題」の中で、土地区画整理事業などに対する課題を盛り込むことを検討されたい。また、主要事業にある「海老川上流地区土地区画整理事業の検討」は、手法として土地区画整理

事業と決定していないのであれば、他の表現を検討されたい。

- ・指標「土地区画整理事業の整備完了面積」について、どの範囲をどれだけ進めるのかわかるような指標を検討されたい。

## 第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

---

### 6 1 1 市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり

- ・協働のまちづくりを進めるにあたっては、市民団体等による公共的・公益的な活動の拡充を促進する一方で、市が安全や住民福祉の向上等に関わる本来の役割を果たすという姿勢を明記されたい。

### 6 1 2 市民との情報共有の推進

- ・市の持っている情報を必要な人に伝えていくことは重要なことであり、多様な媒体や手法については具体的に例示されたい。
- ・高齢者や障がい者等の利用に配慮した情報バリアフリー化について明記されたい。

### 6 3 1 男女共同参画社会の形成

- ・男女共同参画社会の形成に向け、人権や、男女が互いの本質を理解し合っていくことについての教育が重要であることを記載されたい。
- ・仕事と生活の調和の促進のため、企業が就労環境の整備・改善に関する取り組みを進めていくことを、市が評価し、支援していく姿勢が理解されるよう記載されたい。
- ・記載内容が一般論にならないよう、男女間の様々な問題の解決に向け、計画期間中に市として何に力を入れるのかを明確にし、積極的に取り組む姿勢を記載されたい。
- ・子どもや女性への虐待・DVについては、被害者を守っていくという姿勢を明確に示せる記載を検討されたい。

## 第7章 計画の推進にあたって

---

### 7 1 1 「選ばれる都市」を目指した質の高い市政運営

- ・国から地方への権限の移譲は、必ずしも財源移譲を伴ったものとはなっておらず、地域の実情に合った施策を展開するための財源が確保できない恐れがあることから、権限移譲に併せて財源の移譲も必要な旨を明記されたい。
- ・地域のことは住民に最も近い基礎自治体が自らの判断と責任において取り組むことが可能となる中で、市政運営に市民の意見を反映させることの重要性がますます高まっている旨を記載されたい。

### 7 1 2 自律的・効率的で透明性の高い行政運営

- ・行政改革は、それ自体が目的ではなく、必要な市民サービスを継続的に提供するための手段

として行うものである。市民不在の行政改革とならないように、「市民のために行う」旨を明記されたい。

### 7 1 3 安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

- ・「公金徴収の一元化」は、強権的なイメージを与える可能性があるため、生活困窮者等の個々の事情に配慮しながらきめ細かな対応を行っていることが伝わるように、表現を工夫されたい。

### 計画の普及に関して

---

- ・市民に親しまれ、共有される計画とするために、世代を超えた参加が期待できる公募等の方法で、後期基本計画に「愛称」をつける事を検討されたい。



# 基本構想

---



「船橋漁港」  
佐々木 貴さん

---

この『基本構想』(平成12～32年)は、将来の本市のあるべき姿を示すとともに、これらを実現するための基本的な施策の方向を明らかにし、市政運営の指針とするもので、平成12年に策定されました。

後期基本計画における分野別計画は、基本構想における施策の大綱に基づいて体系化されています。

---

## はじめに

「市民一人ひとりが育てあげるまち」は、まちづくりの原点です。社会経済の発展によって、私たちはさまざまな物を手に入れてきました。しかし、自分が住んでいる地域とのつながりやかかわりについてはどうでしょう。これからの時代は、個人のライフスタイルに合わせた快適性が求められる一方で、自分が住んでいる地域とのつながりが必要なのではないのでしょうか。

心の豊かな市民生活を実現するためには、私たちが暮らしを営んでいる地域が、心から「住みたい」「住んで良かった」と思えることが最も重要なことではないのでしょうか。

市民が心に安らぎを感じ、暮らしていて楽しい、心からふるさとを実感できる地域づくりを、私たち自らの手でつくり、育て、守っていかねばなりません。

船橋市は、そんなまちづくりを目指しています。

この基本構想は、このようなまちづくりを実現するための基本的な方向を示したものです。

## 1 基本構想の目的

この構想は、将来の本市のあるべき姿を示すとともに、これらを実現するための基本的な施策の方向を明らかにし、市政運営の指針とするものです。

## 2 基本構想の目標年次

この構想は、平成32年(2020年)を目標年次とします。

# 第1章 まちづくりの基本理念

「まち」は、単に「ひと」が住むためだけの場所ではありません。「まち」は人々が暮らし、働き、学び、憩うなど、さまざまな生活が繰り広げられる「場」であり、私たちの日々の営みを支えながら新しい文化を築き、子どもや孫たちの世代へと歴史を刻み続けていきます。

「まち」の主演は市民一人ひとりであり、先人や私たち市民が「まち」をつくり発展させてきました。

船橋市は、いつの時代にあっても、先人から引き継いできた歴史や風土に根ざしながら、市民一人ひとりがその能力を十分活かし、希望と生きがいを育てていく「まち」でありたいと願っています。

そのためには、子どもから高齢者まですべての市民が一人の人間として尊重され、お互いの個性を認めあい、支えあい、助けあう中で生きがいを持って暮らすことのできる、「ひと」と「ひと」とがふれあう心のかよった地域社会を構築していくことが必要です。

本市は、前面に「海」、内陸部に豊かな「緑」という恵まれた自然環境の中で、昔から農漁業や商工業が、盛んなまちとして栄え、首都圏の中でも大きな特長を持った都市といえます。

このような特長を活かして、「自然」と「都市」と「ひと」との調和を保ち、すべての市民が心と心の交流を図りながら、生き生きとした生活を営み、船橋に住むことを誇りと感じ、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくりを進め、次の世代へ誇りを持って引き継いでいける、温かな心に満ちた「ふるさと・ふなばし」を目指します。

このようなまちづくりの基本理念を踏まえ、本市のまちづくりの目標を

**「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」**

と定めます。

## 第2章 将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、本市の将来都市像を次のとおり設定します。

### 第1節

#### 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち (子どもからお年寄りまで安心して暮らせる健康福祉の先進都市の形成)

高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が分け隔てなく平等に社会参画でき、住み慣れた地域社会や家庭で一人ひとりが大切にされ、心ふれあいながら、ゆとりと生きがいを持って、健やかで安心して暮らし続けられるまちを目指します。

本格的な長寿社会の中で、高齢者や障害者が社会の一員として自立し、生きがいを持って生活できるよう、いたわりあいや支えあいの心を共有する温かい地域社会をつくります。

また、市民が生涯を通じて健康で生き生きと暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の連携のもと、日々の安心な生活を支えるしくみや体制の充実を図ります。

さらに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

### 第2節

#### いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち (自然と都市と市民生活が調和した安心・快適都市の形成)

生活に潤いを与えてくれる「自然」と便利な暮らしを支える「都市」とそこで生活する「ひと」とが調和のとれた関係を保ち、安全で快適な安らぎのあるまちを目指します。

潤いのある心豊かな市民生活のために、海や川や緑といったかけがえのない自然を活かしながら、「ひと」と「自然」が共生する環境負荷の少ないまちづくりを進めます。

また、清潔で快適な生活基盤の整備、消防・防災体制の充実など、市民の生命と暮らしを守る生活環境を整え、市民一人ひとりが安心して暮らせるまちをつくります。

### 第3節

#### 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち (文化の薫り高い豊かな心を育む生涯学習都市の形成)

文化の薫り高い豊かな心を育み、人と人との心のふれあいを基調とする魅力ある教育を推進し、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持って暮らすことのできるまちを目指します。

次代を担う子どもたちが、人と人とのふれあいを通じて、人間味あふれる豊かな心を育むため、家庭・学校・地域の一層の連携を強めるとともに、自ら考え、行動できる主体性を伸ばす心の教育を推進します。

また、市民一人ひとりが自ら学ぶことにより、生きがいを感じ充実した生活が送れるよう、文化、スポーツ・レクリエーションなど生涯学習を推進するとともに、船橋の歴史と伝統に育まれた文化を受け

継ぎながら、地域や世界の人々との間で幅広い交流活動を推進し、さまざまなふれあいを通じて市民文化の向上を図ります。

#### 第4節

#### 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち (市民生活と結びついた多様な産業が息づく都市の形成)

市民生活を支え、都市の魅力や活力を生むための原動力となる多様な産業を育て、住み、働き、生活するすべての人々が、生き生きとした豊かな暮らしを実感できるまちを目指します。

本市の地域特性を活かして発展してきた農漁業を育成するとともに、商工業などの振興を図ります。また、今まで培われてきた技術を活かして、消費者のニーズに応える魅力ある新たな産業の創造と育成を図ります。

さらに、就業意欲を持った人たちが安心して働くことのできる環境の整備を進めるとともに、市民が安心できる消費生活の確立を図ります。

#### 第5節

#### 都市の活力を生み発展し続けるまち (市民生活と産業の活動を支える都市基盤の形成)

市民の便利な暮らしを支え、人々の交流や産業活動を促進するための骨格となる都市の基盤が整備されたまちを目指します。

自然と都市との調和のとれた適切な土地利用を図るとともに、だれもが便利で快適に市民生活を送ることができ、また、人と人との交流、産業活動などを促進するための交通網・情報網を整備・充実するほか、海を活かした魅力あるまちづくりを進めます。

また、市民生活をより便利なものにし、船橋らしさを持った都市の魅力を創出するため、市街地の再編整備や新たな市街地の整備を推進し、にぎわいのある都市の形成を図ります。

#### 第6節

#### 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち (市民に開かれ、ともに考え育んでいく都市の形成)

市民が意欲を持って市政や地域活動に参加し、お互いの役割と責任を果たしながら、協働によるまちづくりを目指します。

市民の創意と意欲をまちづくりに活かすため、多様な市民参加を進めるとともに、市民の自発的活動を促進します。また、地域の特性を活かし、市民の身近なまちづくりを展開するため、市民生活の基礎となるコミュニティの育成と活性化を図るなど、市民と行政の協働を基本にしたまちづくりを進

めます。

また、男性と女性がともに平等に社会や地域の中で参画できる環境を整えます。

さらに、地域情報化のための基盤や各種情報システムの整備を行うことにより、市民サービスの向上と市民と行政との情報の交流・共有を進め、豊かで快適な市民生活の実現を図ります。

## 第3章 施策の大綱

将来都市像の実現を目指し、次のとおり施策の大綱を設定します。

### 第1節

#### 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち (子どもからお年寄りまで安心して暮らせる健康福祉の先進都市の形成)

##### ① 生涯にわたる健康づくりの推進

すべての市民が「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、生涯にわたって健康に恵まれ、明るく生き生きとした生活を送れるよう、保健・医療・福祉の連携による総合的な施策を推進するとともに、それぞれの年代に応じた健康づくりや疾病の予防事業などの充実を図ります。

また、市民が安心して暮らせるよう、地域保健医療システムの整備を進めます。

##### ② 心のかよった社会福祉の推進

市民の社会福祉に対する多様なニーズに対応するため、地域に根ざした社会福祉体制の整備・充実を図ります。子どもを産み育てることに夢を持てる環境づくりや高齢者が明るく生きがいのある人生を送れるような環境の整備、障害者が自立し安心して日常生活が送れるようなまちづくりを進めます。

また、保健・医療・福祉の連携を強化し、市民、福祉団体、行政がそれぞれの役割を分担しながら、地域ぐるみで支えあう社会福祉を推進します。

##### ③ 安心した生活を支える社会保障の充実

社会保障の重要性がますます高まる中で、介護を社会全体で支えるしくみを整備するとともに、介護保険、国民健康保険については、適正な運営を行います。

また、援護措置が必要な市民が自立した生活を送れるよう、生活相談や指導の充実を図ります。

### 第2節

#### いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち (自然と都市と市民生活が調和した安心・快適都市の形成)

##### ① 自然と共生した安らぎのある都市環境の創造

水や緑は、人々に安らぎや潤いを与え、さまざまな生命を育むなど、都市にとってかけがえのないものです。この環境を大切にするため、本市の貴重な財産である海や川や緑といった自然を活かしながら、市民が気軽に水にふれあえる水辺空間の保全・回復・創出を図るとともに、緑豊かなまちづくりを進めます。

また、環境に与える負担を減らし、人と自然とが調和した、環境と共生する都市(エコシティ)をつくります。

##### ② 環境負荷の少ない資源循環社会の構築

環境に対する市民意識を高揚し、環境汚染を防止するほか、省資源・省エネルギーの推進に取り組むなど、環境負荷の少ない社会づくりを進めます。

また、市民の清潔で快適な生活を支えるため、ゴミの減量化やリサイクルを推進するとともに、き

れいな川や海を取り戻すため、下水道などの整備を進め、自然のサイクルを大切にする循環社会の構築を図ります。

### ③ 安全・安心な暮らしを支える生活環境づくり

災害から市民の生命と財産を守るため、消防・防災体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めるほか、河川等の治水対策、公園の防災対策、建築物の耐震対策など、都市の防災機能の強化を図るとともに、危機管理の一元化を推進します。

また、生活衛生の向上や防犯対策の充実に取り組むとともに、良好な住環境の整備を図るなど、市民が安心して暮らすことのできる生活環境づくりを進めます。

## 第3節

### 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち (文化の薫り高い豊かな心を育む生涯学習都市の形成)

#### ① 潤いと生きがいに満ちた生涯学習社会の構築

すべての市民が生涯にわたって自ら学び、考え、楽しむことができ、暮らしの中に生きがい・やりがいを感じられるよう、市民の多種多様なニーズやライフステージに応じたさまざまな学習機会や学習情報の提供など、生涯学習推進体制の整備を進めます。

#### ② 文化、スポーツ・レクリエーションのまちづくり

個性豊かな市民文化の創造を図るため、地域に根ざした伝統芸能や文化財の保存・活用、優れた芸術に接する機会の提供や市民の自主的な文化活動を促進するとともに、すべての市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ・レクリエーションが楽しめるよう、情報の提供や環境の整備を推進し、文化、生涯スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

#### ③ 心豊かにたくましく生きる子どもの育成

やさしさや思いやりを持って自ら考え、行動できる主体性や社会の変化に対応できる柔軟性を持ち、学び続ける意欲を伸ばし、夢や希望を持った個性豊かな子どもを育むため、創意と工夫に満ちた教育を推進します。

また、家庭・学校・地域の連携を強化し、次代を担う子どもたちが心身ともに健全に育つよう、教育環境づくりを進めます。

#### ④ 市民主体の国際交流の推進と世界平和

市民の主体的な国際交流をはじめ、文化、教育、経済等のさまざまな分野で、国際交流活動の積極的な展開を推進するとともに、市民と外国人が共生できる国際化時代にふさわしい地域社会の形成を図ります。

また、恒久的世界平和を目指し、さまざまな平和施策を通して、平和意識の高揚・継承を図ります。

## 第4節

活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち  
(市民生活と結びついた多様な産業が息づく都市の形成)

## ① 活力ある商業・工業・観光の振興

本市の特長である海辺・河川と既存の商業集積などの活用を図り、まちの活力を生み出すにぎわいを創出します。

商業、サービス業については、市民の日常生活の利便性を高めるため、駅前や既存商店街を中心とした商業環境の整備を図ります。

工業については、高付加価値化を進めるとともに、ベンチャー企業などの新たな産業の導入・育成を図ります。

中小企業については、安定的な経営の基盤強化を図ります。

また、労働者が意欲を持って働くことができるよう、労働環境を整備するとともに、就労機会の拡大を促進します。

## ② 魅力ある農業・漁業の振興

自然環境の保全という役割を踏まえつつ、新鮮な食料を安定的に供給するため、高い生産性を持つ都市農業を振興するとともに、市民とのふれあい農業の促進を図ります。

漁業については、生産基盤の整備などにより生産性の向上と経営の安定化を図るとともに、市民に親しまれる漁業として振興を図ります。

## ③ 安心できる消費生活の確立

市民が安全で豊かな消費生活を営めるよう、啓発活動などを通じて消費者の自立を促すとともに、相談体制の充実などによる消費者保護を図ります。

また、省資源・省エネルギーやリサイクルの意識の高揚と普及を図ります。

## 第5節

都市の活力を生み発展し続けるまち  
(市民生活と産業の活動を支える都市基盤の形成)

## ① 船橋らしさを活かした都市づくり

美しい都市景観に配慮した長期的なまちづくりの視点に立ち、自然と都市との調和のとれた適切な土地利用の規制誘導を行いながら、エコシティやバリアフリー化に配慮し、本市の持つ貴重な海や川や緑、街並みや既存の都市施設等を活かした質の高い都市づくりを行うとともに、情報社会の進展にともなう基盤の整備を進めます。

## ② 海を活かした魅力あるまちづくり

海辺、河川、商業集積や文化財などの資源を活用しながら、有機的なネットワーク化を図り、市民の憩いの場や歩いて楽しめる界わいを整備するなど、市民にとって親しみと魅力のあるベイエリアを創出します。

### ③ 安全で快適な交通体系の整備

市民生活にかかわりのある道路については、子どもから高齢者まで安心して利用できる人優先の道づくりを進めます。

また、各道路の有機的な連携に基づく道路整備を推進します。

さらに、バリアフリーに配慮した、だれもが安全で利用しやすい交通施設の整備・充実を図るとともに、豊富な鉄道網を中心としたバス路線の適切な誘導など、総合的な公共交通システムの構築を図ります。

### ④ 魅力ある市街地の整備

市内の主要駅や市民に身近な駅を中心とした地区において、魅力ある拠点の整備や市街地などの開発や再編を進め、より利便性の高い市街地の形成を図ります。

## 第6節

### 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち (市民に開かれ、ともに考え育んでいく都市の形成)

#### ① 市民とともにつくるまちづくり

市民の創意と意欲をまちづくりに最大限に活かすため、市民と行政がパートナーとしての役割と責任を果たしながら、ボランティア活動など、市民の自発的活動を促します。

また、より多くの市民がまちづくりに参加できる機会やしくみを確立するとともに、市政に係る情報の提供を行い、市民と行政の協働を基本としたまちづくりを推進します。

#### ② ふれあいに満ちたコミュニティの育成

町会・自治会を含めた地域での市民活動や市民同士の交流が自発的に展開されるよう、コミュニティ活動の基盤を整備・充実し、心ふれあう住み良い地域社会の形成を図ります。

#### ③ 男女共同参画社会の形成

男女がお互いに人間として尊重され、自立し、平等に責任を負いながら、家庭・職場・地域等あらゆる分野で個人の持つ能力が十分に発揮できるよう、男女平等意識の啓発や社会的条件を整備するなど、男女共同参画社会の形成を図ります。

#### ④ 高度情報社会の構築

地域情報化のための基盤整備や各種情報システムを構築し、市民サービスの向上と市民と行政との情報の交流・共有化を進め、豊かで快適な市民生活の実現を図ります。

## 第4章 構想推進にあたって

基本構想の実現にあたっては、次の基本的な姿勢に立って市政運営を推進していきます。

### 1 効率的で市民に分かりやすい行財政運営

計画に基づいた、効率的で市民に分かりやすい行財政運営を推進します。

事務事業や組織の合理化・効率化、自主財源の確保など、行財政基盤を充実・強化するとともに、長期的視点に立った健全かつ効率的な行財政運営を推進し、地方自治の確立を図ります。

### 2 広域的な連携

共通する行政課題や広域的な行政需要に対応するため、関係自治体との相互連携による広域行政を推進します。

本市が抱える多くの都市問題の解決にあたり、国・県・関係機関と連携し、相互協力を図ります。

## 地勢

船橋市は、東京湾北東部沿岸、千葉県の北西部に位置する県下第二の人口を擁するまちで、都心に近く、鉄道をはじめとした交通網が発達しています。

昭和12年4月1日に船橋町、葛飾町、八栄村、法典村、塚田村の2町3村が合併して、「船橋市」が誕生しました。以後、都市化による人口増が続き、平成22年9月には60万人を突破しました。

概ね平坦な地形に、内陸の豊かな緑、南部には貴重な干潟「三番瀬」が広がり、都市と自然が調和したまちです。

## 船橋市のあゆみ

船橋市の地名は、日本武尊や景行天皇の東征にまつわる伝説にもありますが、おそらくは、古代、海老川に船を並べて橋としたことから起こったといわれています。

江戸時代	宿場町として発達し「船橋宿」と呼ばれる
昭和12年 4月	船橋町、八栄村、葛飾町、塚田村、法典村を合併し、市制施行
28年 8月	二宮町合併
29年 4月	豊富村合併
36年 12月	大規模埋立て(50万坪)が完了
54年 3月	船橋市基本構想策定 「品格のある文化都市・船橋」をまちづくりの目標に掲げる
58年 3月	第一次基本計画策定 「活力ある近代的都市・船橋」を都市づくりの目標とする
58年 9月	人口50万人突破
58年 10月	「スポーツ健康都市」を宣言
58年 10月	市立医療センターオープン
61年 11月	アメリカ・ハイワード市と姉妹都市提携
61年 12月	「平和都市」を宣言
平成元年 4月	デンマーク・オーデンセ市と姉妹都市提携
3年 3月	第二次基本計画「ふなばし未来2001」策定 「豊かで住みよい国際都市」を都市づくりの目標とする
4年 9月	「福祉と緑の都市」を宣言
5年 4月	ドクターカーシステム24時間運用開始
6年 1月	総合体育館(船橋アリーナ)オープン
6年 11月	中国・西安市と友好都市提携
8年 4月	東葉高速鉄道(西船橋～東葉勝田台間)開通
8年 5月	海水利用の大規模消火システムが稼働
8年 10月	アンデルセン公園オープン
12年 3月	船橋市基本構想、基本計画策定 「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標に掲げる
15年 4月	中核市に移行
15年 4月	船橋市保健所開設
15年 4月	船橋駅南口再開発ビル「フェイス」オープン、船橋駅前総合窓口センター開設
18年 11月	京成本線(海神駅～船橋競馬場駅間)の完全高架化が完成
19年 10月	「第24回全国都市緑化ふなばしフェア」開催(市政施行70周年記念)
20年 4月	市立リハビリテーション病院オープン
21年 9月	人口60万人突破
22年 1月	市立医療センター内に緩和ケア病棟オープン
23年 3月	東日本大震災により市内各地で液状化、道路損壊、建物損壊、停電等の被害発生

## 都市宣言

### スポーツ健康都市宣言

私たち船橋市民は、地域に根ざしたスポーツ活動を通じて健康で豊かな心とからだを育て、活力ある近代的な都市をめざして、ここにスポーツ健康都市を宣言します。

- 一 市民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康な生活を営もう。
- 一 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり、こどもを健やかに育てよう。
- 一 スポーツを通じて、いきいきとした地域の輪を広げよう。
- 一 スポーツを通じて多くの仲間とふれあい、はずむ心を世界に伸ばそう。

昭和五十八年十月十日

### 平和都市宣言

船橋市は、現在人口五十一万人を擁する首都圏有数の中核都市に成長し、第二の飛躍期を迎えている。そして、「活力ある近代的都市」を市政の目標に掲げ、より豊かな福祉社会実現のため懸命な努力を続けているところである。

しかし、郷土船橋の限らない繁栄は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものである。

私たち船橋市民は、世界の恒久平和を願い、我が国の国是である非核三原則を遵守し、平和を脅かす核兵器の廃絶を目指して最大の努力を払うことを決意し、ここに「平和都市」を宣言する。

昭和六十一年十二月十九日

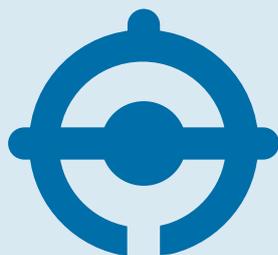
### 福祉と緑の都市宣言

船橋市は、今や人口五十四万人を擁する首都圏屈指の中核都市へと成長し、二十一世紀に向けさらに大きく飛躍しようとしております。

私たち船橋市民は、緑豊かな環境の中で、お年寄りや障害をもつ方々を大切にする優しい心をはぐくみ、次代を担う子供たちが、すくすくと成長できる生きがいと温もりに満ちたまちづくりを目指し、ここに「福祉と緑の都市」を宣言いたします。

平成四年九月十四日

## 市章

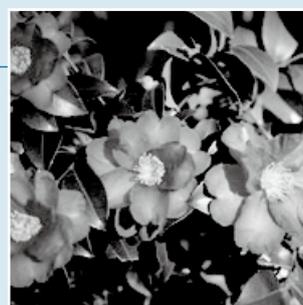


市の紋章は、船橋市の舟の字を図案化したもので、市の発展を象徴しています。昭和12年3月、市制施行に先立って、市紋章を募集し、入選作品を採用したもので、昭和12年8月6日に市議会で議決されました。

## 市の木

### 市の木「サザンカ」

市の木は、昭和48年に開催された千葉県(若潮)国体に向けての記念事業として、市民からの応募により昭和45年に制定しました。



## 市の花

市の花は第24回全国都市緑化ふなばしフェア開催を記念し、平成19年10月2日に制定しました。市民の皆さんからのアンケートをもとに、船橋市の花選定委員会において2種類の花を選びました。



### 子どもたちの夢を育む花「ヒマワリ」

広く市民に親しまれており、太陽に向かって咲き、力強く、将来の船橋市の子どもたちに勇気と希望を与える花であることから選ばれました。

### 大切に守り育てる花「カザグルマ」

船橋市に自生している貴重種であり、市のシンボルとして、大切に保護し、保存していくべき花であることから選ばれました。

